

発議第5号

令和5年9月5日

国東市議会議長 丸小野 宣康 様

提出者	国東市議会議員	吉田 眞津子
賛成者	国東市議会議員	瀧口 由美子
賛成者	国東市議会議員	唯有 幸明
賛成者	国東市議会議員	森 正二
賛成者	国東市議会議員	元永 安行

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対応も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

よって、国会及び政府におかれては、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目ざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

- 1、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、自治体の取組を十分に支える地方財政措置を講じること。
- 3、地方交付税の法定税率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4、引き続きの新型コロナウイルス対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体で混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
- 5、「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。
- 6、会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財政需要を十分に満たすこと。

7、デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。特に戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案すること。

8、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。

9、人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年9月 日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
総務大臣	松本 剛明 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様
国土交通大臣	斉藤 鉄夫 様
デジタル大臣	河野 太郎 様
農林水産大臣	野村 哲郎 様
内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）	小倉 将信 様

大分県国東市議会 議長 丸小野 宣康

発議第 6 号

令和 5 年 9 月 5 日

国東市議会議長 丸小野 宣康 様

提出者 国東市議会議員 瀧口 由美子
賛成者 国東市議会議員 吉田 眞津子
賛成者 国東市議会議員 石川 泰也

健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則 14 条の規定により提出します。

健康保険証の廃止方針の撤回を求める意見書(案)

河野太郎デジタル相は2022年10月13日、現在の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと機能を一体化させた「マイナ保険証」に切り替えると発表しました。

その後、マイナンバーカードをめぐる、住民票のコンビニ誤交付、公金受け取り口座とそのひも付けや健康保険証と一体化した「マイナ保険証」の誤登録など、個人情報の流出や命にかかわるトラブルが噴出しています。こうした重大問題を放置したまま、政府は現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードとの一体化を強要するマイナンバー等改悪案を通常国会で強行成立させました。

多くの大手メディアの世論調査で「延期・撤回」「反対」が5割～7割となっています。同法案の根幹を揺るがすような重大なトラブルを知りながら、メリットばかりを強調し推進してきた政府の責任は重大です。

「マイナ保険証」は、5年ごとに本人が自治体窓口で更新手続きをしなければなりません。手続きを忘れると保険料を支払っていても無保険者と同じ扱いになり、窓口では全額自己負担です。

全国保険医団体連合会の調査では、「1219カ所の特養・老健施設のうち9割が代理申請不可能」と回答し、高齢者の多くが医療を受けられない事態になりかねません。さらに、医療機関で「資格無効・該当なしと表示」3640件、「他人情報とひも付け」114件など医療事故につながりかねない事態が起きていることも判明しています。

政府は、来年2024年秋からの保険証廃止の方針は変えていません。現行の健康保険証を廃止すれば、いつでもどこでも誰もが医療を受けられる国民皆保険制度の崩壊につながります。

さらに、災害時の停電やシステム停止・故障時には、医療機関窓口で資格確認ができないなどの問題も考えられます。少なくとも、現行の健康保険証は原則交付とし、マイナンバーカードを保険証として使うかどうかは個々の国民の任意とするべきです。

よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求めます。

記

- 1 現行の健康保険証の廃止方針を撤回すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月 日

衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
デジタル大臣 河野 太郎 様

大分県国東市議会 議長 丸小野 宣康

発議第7号

令和5年9月19日

国東市議会議長 丸小野 宣康 様

提出者	国東市議会議員	木田 憲治
賛成者	国東市議会議員	唯有 幸明
賛成者	国東市議会議員	元永 安行
賛成者	国東市議会議員	宮園 正敏

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

上記議案を別紙のとおり会議規則14条の規定により提出します。

学校給食費の無償化を求める意見書

憲法は第26条で、教育基本法は第4条で、学校教育法は第6条でそれぞれ義務教育の無償が定められている。

また、学校給食法第1条に「食育の推進」、第2条では「学校給食の目標の達成」がその役割と目的として規定されている。

しかしながら、学校給食の経費負担は、実施必要な施設及び設備に要する経費と、その運営に要する経費は、設置者の負担と位置づけられ、それ以外の経費は家庭（保護者）の負担となっている。

学校給食は、食に関する指導（食育）を効果的に進めるための重要な教材であり、学校給食のもつ教育的効果に加え、栄養バランスのとれた食事の提供は子ども達の健やかな成長に非常に重要なものであり、義務教育段階においては教材費同様に無償化することが望ましい。

2016年（平成28年）3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子ども・子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出された。よって、子育て世帯の経済負担を軽減し、学校教育の柱の一つでもある食育推進の効果も大きい学校給食費の無償化を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年9月 日

衆議院議長	細田 博之	様
参議院議長	尾辻 秀久	様
内閣総理大臣	岸田 文雄	様
財務大臣	鈴木 俊一	様
総務大臣	鈴木 淳司	様
文部科学大臣	森山 正仁	様

大分県国東市議会 議長 丸小野 宣康